

令和5年6月6日 環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和5年6月6日(火)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 環境生活部長 加納 孝之
 自然環境局長 竹本 広幸
 ヒグマ対策室長 井戸井 毅

質問要旨	答弁要旨
<p>一 ヒグマ対策について ヒグマの住宅地などへの出没が頻繁となっており、被害と不安が続いています。私の地元旭川市では連日のように目撃情報が出ており被害と不安が広まっているところです。残念なことに5月14日には、上川管内幌加内町朱鞠内湖畔で釣り人が死亡するという痛ましい事態となりました。2年前の2021年、札幌市東区の市街地にヒグマが出没して、人に被害を与え、この時駆除されています。この2021年という年は、人身被害が9件と過去最多となっておりました。捕獲数は1056頭に上っていたわけですが、当委員会では、人とヒグマの関係が新たな段階に入ってきたと指摘をし、保護管理のあり方を議論させていただきました。道は、2022年4月から2027年3月31日までの5年間のヒグマ管理計画第2期を策定し、春期管理捕獲を開始したわけですが、それでも、軋轢は軽減されていない状況だと考えております。</p> <p>ヒグマの生息数は、ヘアトラップ調査等で推計を出しておりますが、中央値が1990年度5,200頭だったのが、2020年度は11,700頭と倍化していると推計され、農業被害は2億6千万円に急増し、銃と罠による許可捕獲も増加していると承知をしております。</p> <p>(一) 管理の目標の評価について ヒグマ管理計画の目標では、「人間行動の適正化や問題個体の発生抑制と捕獲により、人身被害の発生を可能な限りゼロにするとともに、人里への出没・農業被害の発生を現状より減少させる。さらに、地域個体の個体数指数については、絶滅のおそれが高まることを予防する予防水準以下には下げない」としています。これまでの取り組みをどのように部として評価をしているのかお聞きします。それと、生息数、被害状況、捕獲状況と狩猟者の現状などと併せて、まずお話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>(二) 精度の高い調査に基づく、軋轢軽減と個体数調整の可能性やあり方等の検討について 対策を進める上でこれまでも申し上げてきたのですが、精度の高い調査が必要だと申し上げてきましたけれども、ヒグマの被害が出ると一時的に関心も高まります。確かにそうなのですが、日頃から着実に取り組むことこそ重要なこととしており、第2期管理計画では、1990年度以降の捕獲数の増加は、個体数の増加や、問題個体の増加などが原因として、軋轢軽減と個体数調整の可能性やあり方などの検討も早</p>	<p>(自然環境局長) これまでの取組などについてでございますが、昨年3月に改定したヒグマ管理計画に基づき、地域個体群ごとの絶滅の予防水準に配慮しながら、人家付近に頻繁に出没する問題個体の排除などにより人のあつれきの抑制を図ってきましたほか、この春からは、人里周辺における捕獲を強化し、人への警戒心を植え付け、人里への出没抑制を目的とした春期管理捕獲を開始したところでございます。</p> <p>ヒグマの捕獲数は、平成元年以降増加し、令和3年度は、統計が残る昭和37年以降、最大となる1,056頭となっているものの、生息数は増加の傾向にあるほか、人身事故は、昨年度は3件、今年度は2件発生し、農業被害は、デントコーン被害を中心に増加の傾向にあります。</p> <p>また、昭和50年代は2万人を超えていた第1種銃猟の狩猟免許取得者は、その後減少したものの、平成21年度からは、新規取得者数も増えはじめ、6千人代で横ばいとなっております。ヒグマの狩猟者の高齢化に伴う捕獲従事者の確保も課題となってきております。</p> <p>今年度も、各地で人里周辺への出没が見られ、痛ましい人身事故も発生しており、計画に掲げる目標の実現に向けて、対策を着実に進めていく必要があると認識してございます。</p> <p>(ヒグマ対策室長) 個体数推定などについてでございますが、ヒグマの適正な保護管理のためには、個体数の動向の把握は重要であり、これまで、全道域で広域痕跡調査を継続的に実施してきたほか、ヒグマの体毛を採取し遺伝子分析を行い生息密度を推計する「ヘアトラップ調査」も実施してきたところですが、専門家の方々などからは、個体数推計の精度向上のため、さらなる調査の充実について指摘されており、道では、令和2年度、3年度に北見山地で行ったヘアトラップ調査に続</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>期に取り組む必要性が強調されてきました。計画にある個体数推定の精度を向上させていく必要があると考えるわけですが、これまでどのように取り組んできて、また、その成果が軌轍の軽減や個体数調整のあり方の検討にどのように反映されているのかお聞きします。</p> <p>ヘアトラップ調査をもう少し広域で行われていると思っていました。北見山地と渡島半島がこれからということで、広大なこの本道で生息数調査をすることは非常に難しいことであると。クマの生息しているところに行って毛を回収するわけですから危険を伴うことから、事業として難しいことは分かります。しかし、この生息状況調査は精度を高めてほしいという声や、専門家からもさらなる調査が必要だという声が出ていましたし、それから北海道市長会からも精度が高い調査が求められていて、市町村単位では難しいということで、やはりここは道がしっかり責任を果たす必要があるんだという考えです。ですから、ヘアトラップだけで行くにしても数が少なすぎるし、範囲も広大な中でどこが選ばれば良いのか、困難があると思われませんが、精度を高めていくために一層の努力をさせていただきたいと考えております。</p> <p>(三) 不意の遭遇や事故の未然防止について ヒグマとの遭遇を予防することが、軌轍軽減のために最も重要だと考えるわけですが、遭遇の可能性と対応について、計画でもマニュアルでも言及をされております。</p> <p>音を出すとか、複数人で行動する、後ずさる、クマ撃退スプレーの使用などの対応が例示されているわけですが、本当に出会った場合、対応ができるかどうか、これで安全だと言えるのかどうか、非常に疑問に思っております。ですから、やはり、遭遇の未然に防止することこそ強化すべき実行だと考えます。いろいろな方からご意見を伺いましたが、通行しているときや開発事業などで工事の中に入る。あるいは林野での作業、それから観光やサイクリングなどでもクマの生息域に人間の方から侵入する場合があります。これが一点と、もう一つは住家や農地周辺にヒグマの方から出没するなど、こうしたことによって不意の遭遇機会は少なくない状況が今生まれています。問題個体を発生させない対策も例示されているわけですが、道路際の草刈りや侵入経路の発見、電気柵の設置など、通行時や観光地での遭遇防止や、事故の未然防止についても、やはりここはもう一度課題を整理して、今後の対策に活かす必要があるのではないかと考えるのですけれどもいかがでしょうか。</p> <p>(四) 情報共有と対応の現状について 旭川では太陽光発電付きのセンサーの付いた自動撮影カメラが非常に有効で、ヒグマが実際に撮影されてそれが広報されるわけですから、カメラに映ったことでヒグマが近くににいるということを実感することで、立ち入り禁止を即座に判断できるということが非常に有効だと言われていますが、カメラの台数が相当必要です。しかし、市町村だけの財源では足りないということで、ここにもしっかりとした財政措置をしながら有効な対策の一つとして強化していただきたい。それからICTを活用した方策も検討しているということなのですが、ヒグマが実際にどういう移動経路なのか、どこから侵入してきているのかということをあらかじめ基礎データとして持っていてGISとマッチングさせるのでしたら非常に効果が高まると思うので、そうしたやり方についてもご検討いただければということをお聞きしたいと思っております。</p>	<p>き、今年度からは渡島半島において調査を実施することとしているところでございます。</p> <p>こうした調査により得られた個体数推定結果は、有識者で構成されますヒグマ保護管理検討会におきまして、貴重な基礎データとして、地域個体群ごとの絶滅の予防水準や個体数調整の可能性の検討などに活かされているところでございます。</p> <p>(ヒグマ対策室長) 事故発生の未然防止についてであります。人身事故を防ぐためには、ヒグマに遭わないことが、何より重要と考えており、道では、山菜採りやキノコ採りなどで、人が野山に入る機会の多い春と秋に「ヒグマ注意特別期間」を設定し、注意を呼びかけているほか、ゴミなどの適正管理によるヒグマの誘引の防止や下草の刈り払いや電気柵の設置などによる侵入防止などといった対策について、SNSやシンポジウム、振興局ごとに設置する地域連絡協議会など様々な機会を活用し、道民の皆様や市町村に周知を図っているところでございます。</p> <p>また、近年多発する市街地への出没に対しまして、効果的な対策が講じられるよう、AI技術や自動撮影カメラを用いた問題個体の個体識別などの技術検証も進めているところであり、こうした取組の成果を市町村に提供し、共有することで、地域における対策を支援してまいります。</p> <p>(ヒグマ対策室長) 情報共有などについてであります。朱鞠内湖では、NPO法人が釣り人のガイドや釣り場への搬送事業を運営しており、この法人のウェブサイトによると5月9日に事故現場近くにヒグマがいることが目撃されたため、近くへの案内を中止しておりましたが、事故が発生した5月14日は、法人の判断のもと、釣り場への案内がなされていたものと承知しております。</p> <p>道が定める「ヒグマ出没時の対応方針」では、市街地にヒグマが出没した場合を想定した連絡体制の構築やヒグマの有害性の段階に応じた対応方針を示しており、この対応方針においては、ヒグマが出没した場合、出没個体の有害性などに応じて関係機関への情報提供を行うこととしております。</p> <p>また、施設の閉鎖などの措置につきましては、その管理や運営をする者により行われているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>そこで、先ほど申し上げた朱鞠内湖の事案ですけれども、朱鞠内湖は道立自然公園で朱鞠内湖淡水漁業協同組合から委託を受けたNPO法人が釣り場の案内をしていることですが、ヒグマの出没情報があっても立ち入り禁止措置はとられませんでした。釣り客を事故現場に移送してしまったわけです。観光協会のサイトにもヒグマの注意喚起は見受けられませんでした。このときのNPOは出没情報を持っていたわけですけれども、これが行政機関にも通報もされなかったようです。これは、どういう仕組みのもとでこうなってしまうのかお聞きしたいと思います。ヒグマ管理計画に基づく地域対策協議会や、地域版実施計画はどのような対応が必要となっていたのか。大雪高原温泉では、クマが出没すると観光シーズンでも立ち入りが禁止されて、私たちも山巡りができないことがあります。それでもクマが出没するという事で理解をして協力をするわけです。しかし、朱鞠内湖の例では、立ち入り禁止などの強制力のある対応はいったいどうなっていたのか疑問に思うところなので、お聞きしたいと思います。</p> <p>つまり上川総合振興局の範囲である上川地域ではこの計画ができていなかったということなんですね。地域対策協議会の資料でも情報提供や連携だとかさまざまなことが書き込まれていて、この計画ができていればもっと違った対応ができていたのではないかと、残念な結果にならなかったのかもしれないということを考えますと、非常に残念です。</p> <p>地域版実施計画ができていて、市町村においても対策方針や対策指針が策定を進めているところもあるわけですけれども、そこも急ぐこととなりますので、地域版実施計画については急いで策定をし、実行をしていくことが必要だと考えています。</p> <p>立ち入り禁止措置についても施設の管理や運営をするものによって行われることになっていますが、実施計画の中で検討していただきたいのですが、こちらの地域は道立の自然公園、しかし釣り場の案内をしているのはNPO法人で、町も管理していたりするわけですが、そうしたところが果たしてどういう基準でどこがその判断をするのか、このところがはっきりしていることが重要ではないかと。責任がどこにあるという議論になってしまって、後からの対応になってしまいますので、強制力のある立ち入り禁止、また、立ち入りを再開する場合はどういう条件のもとで行うということなのか、この実施計画の中で明らかにして策定することが必要だと考えておりますので是非進めていただきたいと思います。</p> <p>(五) 情報発信のあり方検討について</p> <p>お昼のニュースでもやっていますが、北海道が今アドベンチャートラベルを謳っておりますけれども、観光地がヒグマの生息域だった場合は、本当に気をつけなければいけない問題だと思うのです。知床観光船の沈没事故に続いて、ヒグマの人身被害があってアドベンチャートラベルで色々和希望を持つのも大事ですが、リスク管理をしておかなければ、影響は非常に大きいと考えます。ヒグマ管理計画に観光客への注意喚起や対応の視点は重要になってきます。今回の朱鞠内湖の例では、出没情報の共有、周知に課題があったとされておまして、これまでの目撃情報や被害例を踏まえた未然防止対策のあり方を改めて検討すべきであると考えます。また、道のホームページでは市町村へのリンクにとどまっています、これでは即時性も期待できません。市町村ではTwitter、Facebook、LINE登録など様々なツールを使って、視覚でわかりやすい情報発信をしているところもあります。行政区に関係なく広域に移動するヒグマ情報を、道としての効果的な発</p>	<p>なお、市街地出没時の対応などを示す「地域版実施計画」につきましては、振興局ごとに策定を進め、現在12振興局で策定済みであり、上川地域につきましては、早期の策定に向けて地元関係機関と協議・調整を行っているところでございます。</p> <p>(ヒグマ対策室長)</p> <p>ヒグマの目撃情報の発信についてであります。道では、この度の事故を踏まえ、自然体験施設などのアウトドア事業者に対して、各振興局及び市町村を通じ、施設利用者が野山に入る際に、ヒグマに遭遇しないためのルールの徹底や出没箇所での注意看板の設置や点検など、再発防止のため注意喚起と対応を要請したところでございます。</p> <p>ヒグマの出没情報は、市町村や地元警察に寄せられることが多く、住民の安全・安心の確保の観点から、住民に最も身近な市町村が中心となり、迅速に情報を発信していただくことが重要と考えておりますが、市街地周辺に出没した際には、道におきましても、市町村や警察と連携し、昨年度から新たにSNSなどを活用した情報発信を行っているほか、出没が継続するなど、人身事故の発生が懸念される場合には、「ヒグマ注意報等」を発出し、道民のみならず、来道者の皆様にも注意を促しているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>信も検討すべきではないかと考えますがいかがですか。</p> <p>(指摘) 道の注意報がありますが、分かりにくいです。もう少し分かりやすくする、あるいはLINEなどで必要な人に情報が届くといった工夫が必要なのではないかと思えます。</p> <p>観光事業者には通知しているようですが、サイクリングをする人は個人でサイクリングをしており、クマと遭遇する例は少なくありませんので、こうしたところの注意喚起も必要ではないかと思えます。</p> <p>それから、ヒグマの出没情報は農業の方は日常的にあるのですが、なかなか情報を行政に伝えるということができないで、日常生活で起きていて伝えきれないところもあるので、そうしたところからの情報も集めることによって市街地への侵入を防ぐことにもつながるのではないかと思いますので、こうした協力を求めることも必要だというふうに指摘をしておきたいと思えます。</p> <p>(六) 体制強化について ヒグマの出没・被害の増加を踏まえますと、この機会に各振興局に、被害予防のためのカメラの設置や人材養成、調査方法や対応をはじめ、個別具体的な対策をとれるような体制と指針の構築、何より人員が必要ではないかと思えます。大変過重な業務になっていくというふうに承知をしておりますので、ここのところをしっかりと改善していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p>地域版実施計画は是非進めていただきたいと思えますし、見直しも必要かと思えます。 今までの研修は、座学ばかりで現場に出ることがなかったですけれども、今回、現場での研修を行うと表明されたので、これは大きな一歩になるのではないかと思います。クマの匂いですとか糞を見たり匂いを嗅ぐことが重要な経験なので、現場を是非見ていただきたいと思えます。</p> <p>(七) 専門人材養成等の充実について 朱鞠内湖の被害では、専門家の意見を受けた幌加内町と上川総合振興局がドローンによる捜索を行いました。このことが早期の捕獲に至って二次被害に繋がらなかったことで、近隣集落への被害拡大を防げたことに繋がったと評価をされました。この判断には、道が緊急派遣要請をした専門家の意見、それから町が上川総合振興局に協力を申し入れて、局がパイロットとドローンの出動を決断した結果、早期駆除に至ったと経過をお聞きしてまいりました。連携と判断が功を奏したと聞いております。旭川市のヒグマ対策では、市街地へのヒグマの出没の際、専門家のNPO法人もりねっと北海道と行政が同行調査などを行ってきまして、一緒に現場対応を検討する中で、現実的な対応ができる人材養成にもつながっていると聞いております。そうしたことを先ほどの現地研修でも期待するわけですが、そうした成果がすでに出ているそうです。被害を防ぐための方法として、判断を構築するうえで、これまでも専門人材養成の必要性を提案してきました</p>	<p>(ヒグマ対策室長) 地域の体制強化についてであります。近年、市街地やその周辺への出没が頻発しておりますことから、道では、地域において総合的なヒグマの保護管理の担い手を育成することを目的として、市町村、振興局職員を対象に研修会を開催し、その中で、ヒグマに関する基礎知識や関係法令のほか、市街地に出没した場合を想定した机上や現地での研修を行うなど、人材育成のみならず、関係機関の連携強化も図っているところでございます。</p> <p>また、広域的な対応も想定し、地域連絡協議会の枠組みを活用して振興局ごとに、捕獲体制の整備、住民への情報伝達、市街地出没時の対応などを示す「地域版実施計画」について、全ての振興局で、早期の策定に向けて取り組んでいるところであり、今後とも、地域の対応力の向上に努めてまいります。</p> <p>(ヒグマ対策室長) 専門人材の充実についてであります。道では、昨年度から、解決が困難であるなど、専門家による対応が必要と思われる事案に対しまして、市町村などからの要請に応じて、ヒグマに関する知見や経験を有する専門家を派遣する「ヒグマ緊急時等専門人材派遣事業」を開始したところであり、現在、6名の個人と5つの法人を「専門人材バンク」として登録し、これまで、のべ7件の派遣を行っているほか、道や市町村職員等の人材を育成する研修会の講師としても、ご尽力をいただいているところでございます。</p> <p>道としては、今後とも、この人材派遣事業の実施などを通じて、「専門人材バンク」の登録の充実を図り、人材の確保、養成に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>けれども、ヒグマの専門人材としての道総研や酪農学園大学、札幌と旭川のNPO法人などが対応してきているわけですが、今後も継続的に専門対策員、補助対策員を養成していくというのは非常に重要な課題です。そのために専門的知見を持って活動しているNPO法人を活用しながら、人材の育成にも繋げていく。そして、その法人が継続して活動できるようにしていくことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(指摘) 大学や道総研は経営基盤もしっかりしているのですけれど、NPO法人はなかなかそうはなっていませんので、道の事業として一緒にやっていくパートナーとして継続できるようにしていかないと専門性の維持が難しくなってしまいますので、そうならないようにしていただきたいと申し上げておきます。</p> <p>(八) 今後の多角的検討について 幌加内町では、役場を中心にして情報共有し、有識者を含めた検討会議がもたれたと聞いております。被害情報の急増と対応で、担当課は業務過多となっているのでは先ほどおっしゃりましたが、実際にそうなっております。道には専門部署を充実させて、役割を果たすことが期待をされるわけですが、先ほどの国への予算要望では、市街地へのヒグマ出没防止や高い専門性を持った担い手確保のための全額国庫補助による支援制度創設、人家周辺等での銃器の使用について関係法令の運用基準の明確化等を図ること。また、ヒグマを指定管理鳥獣に指定し、生息実態の把握や適切な頭数管理を支援することが盛り込まれたわけですが、このことは支持するものです。その実現に向けて検討課題を具体的に整理して、道が主体的になって今後どう取り組むのかということをお明らかにしておかなければ、国への要望もなかなか実現しないのではないかと考えます。何より北海道がヒグマと共存するために理解を拡げ、今後の対応を多角的に検討すべきではないかと考えますけれども、部長の見解をうかがいます。</p> <p>財政支援について、農業被害についてはかなりの額、財政支援あるのですが、市街地侵入防止対策については、ここがなかなか財政支援がないものですから、このところしっかりと対策をとっていただくと申し上げて質問を終わります。</p>	<p>(環境生活部長) 今後の対応についてであります。今年度も既に痛ましい人身事故が発生しておりまして、人里周辺への出没も頻繁にみられるなど、人とのあつれきを減らしていく取組が重要と考えております。</p> <p>このため道では、最新のヒグマの生息状況や生態などを踏まえまして、昨年3月に改定した管理計画に沿いまして、着実に取組を進めていく考えであります。</p> <p>国に対しては、必要な財政的支援などを、要望をしているところであります。</p> <p>今後、振興局ごとに策定を進めている地域版実施計画も踏まえまして、地域の人材育成や関係機関相互の連携を強化いたしますほか、有識者からなるヒグマ保護管理検討会におきまして、生息実態の更なる把握や、地域の実状を考慮して人との棲み分けを図る「ゾーニング管理」、更には道民へのヒグマに関する正しい知識の普及などについて、議論を深めることとしておりまして、引き続き、様々な観点から今後のヒグマ対策につきましても検討を進め、人とのあつれきを低減させ、ヒグマとの共存ができるよう、取り組んでまいります。</p>